

弁護士による無料相談会（電話・面談）

女性の権利ホットライン

女性の権利に関する無料相談会（電話・面談）を実施します（養育費、親権、離婚、ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、職場における性差別など）。

なお、女性の権利に関する男性からのご相談や性的マイノリティの権利に関するご相談も受け付けます。お気軽にご相談ください。



2025年6月23日（月）午前10時～午後4時

主催 岩手弁護士会・日本弁護士連合会

電話相談（午前10時～午後4時）019-651-1755にお電話ください。

※本電話番号は、相談日以外にご利用頂けません。

面談相談（午前10時～午後4時）相談時間は30分です

相談日までにお電話（019-623-5005）にて希望時間をご予約下さい。

※企画についてのお問い合わせ先 岩手弁護士会（019-651-5095）